

# 貸借対照表

[平成29年 12月 31日 現在]

大塚オートサービス株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
<b>【流動資産】</b>	<b>【 79,886,183 】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 233,822,866 】</b>
現金及び預金	31,793,719	買掛金	13,414,889
売掛金	31,912,202	短期借入金	140,983,416
原材料	1,493,125	一年内返済長期借入金	36,840,000
貯蔵品	103,266	未払金	10,061,429
前払費用	1,863,365	未払費用	5,431,938
繰延税金資産	3,517,599	未払法人税等	7,384,100
未収入金	7,641,939	未払消費税	5,883,700
立替金	1,748,968	前受金	3,849,140
貸倒引当金	△ 188,000	預り金	3,974,254
		賞与引当金	6,000,000
<b>【固定資産】</b>	<b>【 659,364,575 】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【 90,832,344 】</b>
(有形固定資産)	( 645,473,965 )	長期借入金	45,370,000
建物	293,281,402	退職給付引当金	33,537,344
構築物	16,260,160	役員退職慰労引当金	11,925,000
機械装置	74,465,809		
車両運搬具	2,744,568		
工具器具備品	17,263,670		
減価償却累計額	△ 239,177,411		
土地	480,635,767		
(無形固定資産)	( 1,635,043 )	<b>負債合計</b>	<b>324,655,210</b>
電話加入権	421,709	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,213,334	<b>【株主資本】</b>	<b>【 414,595,548 】</b>
		資本金	50,000,000
(投資その他の資産)	( 12,255,567 )	(利益剰余金)	( 364,595,548 )
出資金	110,000	利益準備金	2,360,000
繰延税金資産	11,600,567	別途積立金	125,000,000
差入保証金	205,000	繰越利益剰余金	237,235,548
営業保証金	340,000	うち当期純利益	38,700,671
		<b>純資産合計</b>	<b>414,595,548</b>
<b>資産合計</b>	<b>739,250,758</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>739,250,758</b>

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券  
時価のないもの / 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益の低下に基づく簿価の切下げの方法）

商品 / 最終仕入原価法による原価法  
原材料 / 最終仕入原価法による原価法  
貯蔵品 / 最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 / 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 6～65年 機械装置及び車両運搬具 2～15年  
その他 4～13年

無形固定資産 / ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、法人税等の規定に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 / 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 / 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 / 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

役員退職慰労引当金 / 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 / 税抜方式によっております。

### 2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数                      普通株式                      1,000株